

資料 1 1

その他の報告

令和3年度環境部主要事業について

令和3年度環境部主要事業について

令和3年7月21日

福岡県環境部環境政策課

令和3年度環境部主要事業一覧

- 1 アジア自治体間環境協力推進事業
- 2 地球温暖化対策実行計画策定事業
- 3 石綿飛散対策強化事業
- 4 食品ロス削減推進事業
- 5 プラスチック資源循環促進事業
- 6 浄化槽整備促進事業
- 7 災害廃棄物仮置場運営研修事業
- 8 希少野生生物保護推進事業
- 9 里地里山生態系保全推進事業
- 10 生物多様性情報総合プラットフォーム構築事業

アジア自治体間環境協力推進事業

令和3年度予算額：44,903千円

1 目的

友好提携地域等の環境問題の解決に資するため、公害克服の過程で蓄積した環境技術やノウハウ等を活用した環境協力事業を実施するとともに、県内環境技術の海外に向けた情報発信を行う。

2 事業概要

(1) 国際環境人材育成研修 (招聘実績 231名 (令和3年3月時点)) **18,406 千円**

①個別テーマコース

②福岡方式処分場普及展開支援コース

対象地域	中国	アセアン・インド
対象者	環境行政の中核を担う行政官	
招聘人数	4名	8名
研修期間	10日間	
研修内容	各地域のニーズに応じたテーマ(大気汚染対策等)に関する講義・視察	

対象者	福岡方式処分場の整備に携わるベトナム国(フエ省)の行政官
招聘人数	6名
研修期間	7日間
研修内容	福岡方式処分場の維持管理等に関する講義、県内処分場の視察

(2) 国際環境協力事業

16,072 千円

① ベトナム

(ハノイ市) 福岡方式処分場整備事業に続く協力事業に向けた協議
(中央政府) フエ省での福岡方式処分場の整備及び3R啓発に係る支援

② タイ

(中央政府) タイ国内での福岡方式処分場の普及拡大等の支援
(バンコク都) 環境教育の普及の支援

③ 中国

(江蘇省) 環境展示会における県内環境関連企業の技術・製品の紹介

④ インド

(デリー準州) 大気汚染対策に係る支援

(3) 県内環境技術の海外への情報発信

10,425 千円

海外(ベトナム・タイ)の環境展示会において、県内企業の環境技術の情報を発信。

地球温暖化対策実行計画策定事業

令和3年度予算額：13,148千円

1 目的

県民・事業者・行政などの各主体が積極的に地球温暖化対策に取り組むため、福岡県地球温暖化対策実行計画（以下「県計画」という。）を改定し、温室効果ガス排出量の削減目標や各主体の具体的取組、気候変動影響に対する適応策等について提示する。

2 事業概要

国の新たな温室効果ガス削減目標・計画を踏まえ、県計画の改定を行う。

改訂に当たっては、環境審議会に諮問し、答申を得て策定する。

○改定計画の構成（案）

- ①計画策定・改定の背景
- ②計画の基本的事項
- ③福岡県の地域特性
- ④温室効果ガス排出量の現況推計・将来推計
- ⑤温室効果ガス排出削減目標
- ⑥地球温暖化対策（緩和策）
- ⑦地球温暖化対策（適応策）
- ⑧計画の推進体制・進行管理

○策定スケジュール（予定）

令和3年	1月	環境審議会に諮問
	12月	パブリックコメント
令和4年	1月	環境審議会答申
	3月	計画改定

※策定に当たっては、気候変動や人口変化等の自然的・社会的条件、各種データの整理を行い、国の動向や計画との整合性を図った上で行う。

石綿飛散対策強化事業

令和3年度予算額：3,184千円

1 目的

大気汚染防止法の改正により、規制対象建材が全てのアスベスト含有建材に拡大され、規制対象工事が大幅に増加するため、デジタル技術(VR)を活用し、県内事業者のアスベスト含有建材の調査能力と県職員の監視能力の向上を図り、建築物の解体・改修時のアスベスト飛散を防止する。

2 事業概要

(1) VRを活用した実地講習の開催 **1,960 千円**

VRで再現された建築物内でアスベスト含有建材を発見して指摘させる体験型コンテンツを活用した講習会の開催

開催場所：県内4地域（北九州・福岡・筑豊・筑後地域）

対象：県内の解体業者、建築業者、県保健福祉環境事務所職員等

定員：160名（各地域20名/回×2回）

(2) 建築物解体・改修現場の監視強化 **1,224 千円**

建築物の解体・改修現場の立入調査を実施するとともに、解体・改修現場周辺における大気環境中のアスベスト濃度を測定し、監視を強化する。

<大気環境中のアスベスト濃度測定>

調査地点：大規模工事、住宅密集地における工事

件数：年15か所の解体・改修現場

調査方法：位相差蛍光顕微鏡を用い、サンプリングした大気中のアスベスト濃度を測定

食品ロス削減推進事業

令和3年度予算額：11,156千円

1 目的

製造・流通、小売、消費の各段階で発生する食品ロスの削減のため、事業者・関係団体・県民・行政で構成する食品ロス削減推進協議会を中心として各主体での取組を促進し、循環型社会の実現を図る。

2 事業概要

(1) 飲食店・食料品小売店での取組の推進

2,415 千円

食品ロス削減に取り組む県内の飲食店及び食料品小売店等を「食べもの余らせん隊」として登録

- ① 食べもの余らせん隊の登録促進
- ② 食品ロス削減に取り組む優良事例の収集、Webサイトでの紹介

(2) 一般家庭への啓発・取組促進の強化

1,531 千円

- ① 県民運動の展開（啓発資材作成、コンテスト開催、3010運動など）
- ② 教育機関との協働による啓発

(3) フードバンク活動の普及・促進

5,161 千円

- ① 福岡県フードバンク協議会運営支援
 - ・ 県リサイクル総合研究事業化センターから、食品提供企業開拓のノウハウを持つコーディネーターを協議会に派遣
 - ・ 提供食品を管理するフードバンク活動支援システムを協議会で運用
- ② フードバンク活動の周知（HP）

(4) 地域での削減体制の強化

2,049 千円

- ① 人材育成事業
- ② 生鮮食品ロスに対応した体制構築支援（福祉労働部、農林水産部と連携）

プラスチック資源循環促進事業

令和3年度予算額：80,583千円

1 目的

国際的な海洋プラスチックごみ問題やアジア諸国の使用済みプラスチックの輸入規制に対応するため、プラスチックの資源循環の促進を図る。

2 事業概要

(1) ふくおかプラスチック資源循環ネットワークの運営 2,875 千円

使い捨てプラスチックの使用削減等を県全体で進めるために、業界団体、消費者団体及び学識経験者等で構成するネットワークを運営し、各主体での取組みを促進。

- ① ふくおかプラスチック資源循環憲章に基づく取組みの推進
- ② ふくおかプラごみ削減キャンペーンの実施

(2) 使用済みプラスチックのリサイクル施設整備に対する助成 50,268 千円

対象：光学式センサーを用いて樹脂の種類別に分別するなど高度で先進性のある施設の整備

補助率：1/2以内

上限額：5,000万円 ※ただし、産業廃棄物のリサイクルを行わない場合は3,500万円

(3) 自動車内装材等の再資源化スキームの構築 19,048 千円

自動車のプラスチック類の再資源化を目指し、自動車の整備・解体業者、処理業者、プラスチックの再生・利用事業者などが連携して、県内における、自動車内装材等の効率的な回収・マテリアルリサイクルスキームの構築に向けた実証実験を実施。

R2	R3	R4
調査・検討 <ul style="list-style-type: none">・パーツの回収方法や回収可能量・再資源化原料の他産業への利用拡大 (日用製品、インテリア製品など)・必要な再資源化技術	リサイクルの各段階における実証実験 <ul style="list-style-type: none">・効率的なパーツの回収方法・再資源化技術	事業ベースでの実証実験 <ul style="list-style-type: none">・全体を通しての実証

(4) プラスチック代替品の利用促進 8,392 千円

大規模商談展示会において、バイオマスプラスチック等の代替品を販売する企業の特設ブースを設け、代替品のPRとプラスチックごみ削減の重要性を訴える啓発を実施。

浄化槽整備促進事業

令和3年度予算額：490,962千円

1 目的

生活環境の改善と公共用水域の水質保全のため、計画的な浄化槽の整備を図る。

2 事業概要

(1) 浄化槽設置を促進する市町村への助成等 490,962 千円

① 個人設置型浄化槽の整備促進 464,596 千円

・各家庭が設置する浄化槽に対する補助

・浄化槽の維持管理適正化事業

(法定検査の受検指導、浄化槽台帳の整備等)

② 市町村設置型浄化槽の整備促進 26,366 千円

・市町村が設置する浄化槽に対する補助

本県における浄化槽整備基数と汚水処理人口普及率の推移

	H28	H29	H30	R1	R2	合計
浄化槽整備基数	2,562	2,609	2,628	2,719	2,896	13,414
汚水処理人口普及率	91.5%	92.1%	92.6%	93.0%		

※ R2は速報値。

※ 汚水処理人口普及率は、各年度末の汚水処理施設（下水道、浄化槽、農業種絡排等）

災害廃棄物仮置場運営研修事業

令和3年度予算額：2,826千円

1 目的

大規模災害等で発生した災害廃棄物を早期に適正処理できるよう、市町村職員の実践的な対応能力向上を図る。

2 事業概要 2,826 千円

被災市町村において災害廃棄物仮置場が速やかに設置され、適切に運営されるようマニュアルを作成し、市町村職員に対する研修を実施する。

希少野生生物保護推進事業

令和3年度予算額：7,310千円

1 目的

「福岡県希少野生動植物種の保護に関する条例」に基づき指定された指定種について、保護回復事業や取締りなどを実施することにより、保護の取組みを促進する。

※ 指定種：希少種のうち特に保護を図る必要があり、条例に基づき知事が指定するもの

※ 保護回復事業：指定種の個体数維持、繁殖促進、生息・生育地の保全・再生のための事業

2 事業概要

7,310 千円

(1) 保護回復事業計画の策定

保護の緊急性が高い種について、専門家と協議をし、保護回復事業計画を策定する。

(2) 保護回復事業の実施

保護回復事業計画に基づき、保護回復事業を実施する。

- ・生息・生育環境の維持及び改善
- ・人工繁殖等の実施（種子の採取、繁殖個体の再導入）

(3) 指定種の生息・生育状況把握

指定種について、生息・生育状況を把握するための調査を実施する。

(4) 違法捕獲等案件の立入調査

違法捕獲等が疑われる案件に対して、立入り等を実施する。

里地里山生態系保全推進事業

令和3年度予算額：2,094千円

1 目 的

ワンヘルスを推進する観点から、自然環境の保全を図る取組みを進めるため、人と自然が共生し、絶滅危惧種が集中して生息する里地里山において、生態系に影響を与える野生動物の生息状況の調査を行い、里地里山の生態系の保全・再生策を策定する。

2 事業概要

2,094 千円

(1) 野生動物の影響調査

里地里山に生息している野ウサギ、アナグマ等の野生動物の生息状況や、周辺環境の影響に係る調査を行う。

①調査場所

大野城市トラストの森、太宰府市民の森

② 調査内容

- ・足跡、食痕、糞粒調査に加え、センサーカメラを設置し、その地域に生息する野生動物の種やその行動の実態を把握
- ・野生動物が入らない柵を設け、柵内外において、被食植物や植生、昆虫類の変化を把握

(2) 保全・再生策の策定

(1)の野生動物の影響調査を踏まえ、里地里山の生態系の保全・再生方法の方向性、施策をまとめる。

生物多様性情報総合プラットフォーム構築事業

令和3年度予算額：15,633千円

1 目的

ワンヘルスを推進する観点から、自然環境の保全を図る取組みを進めるため、生物多様性に関する情報を一元的に発信・提供するシステムを構築する。

2 事業概要

県の希少野生生物や侵略的外来種の情報に加え、環境保全団体が行う活動情報等、生物多様性に関する多様な情報を集約・統合し、ホームページで生物多様性情報総合プラットフォームを構築し、効果的に発信・提供することにより、生物多様性の保全、生態系の維持を図る取組みを進める。